

新郷村の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 3,022	千円 2,693,396	千円 112,267	千円 587,928	% 21.8	% 25.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
21年度	人 65	千円 246,009	千円 27,478	千円 96,298	千円 369,785	千円 5,689	千円 5,607

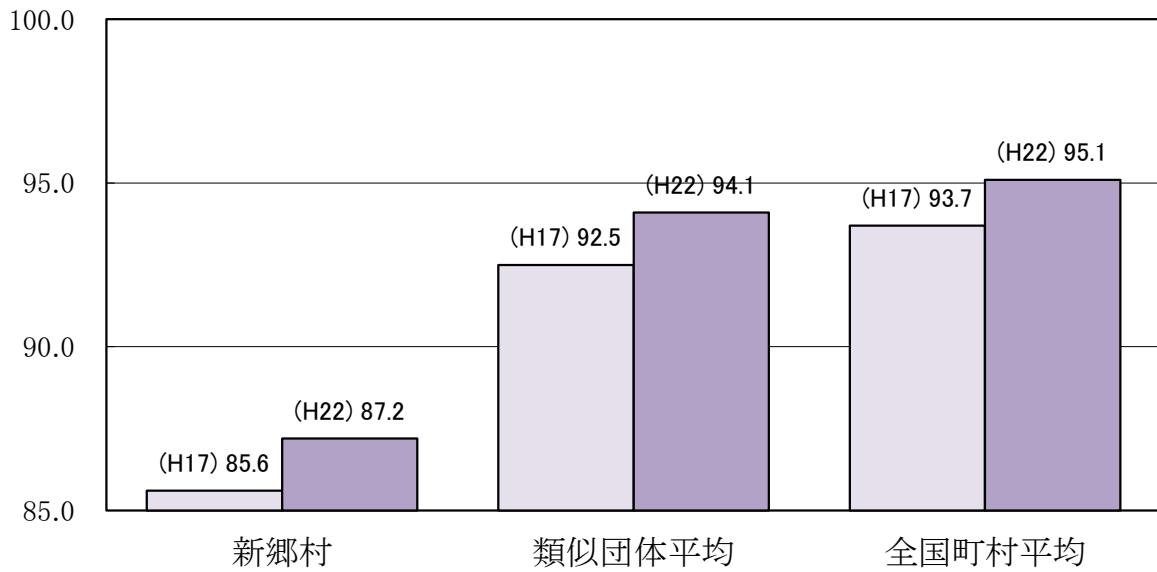
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)1 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新郷村	46.4 歳	330,900 円	360,194 円	348,683 円
青森県	44.0 歳	348,000 円	421,011 円	381,718 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.1 歳	318,681 円	357,062 円	349,212 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新郷村	46.2歳	4人	272,125 円	363,645 円	294,222 円	自家用自動 車運転手	51.9歳	212,300 円	1.71
青森県	46.8歳	477人	313,800 円	350,188 円	337,875 円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514 円		322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	3人	284,301 円	305,261 円	301,251 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
新郷村	5,505,311 円	2,871,700 円	1.9

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19年～21年の3ヶ年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	新郷村	青森県	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成22年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	265,200 円	- 円	299,200 円
	高校卒	- 円	255,200 円	260,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	235,500 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

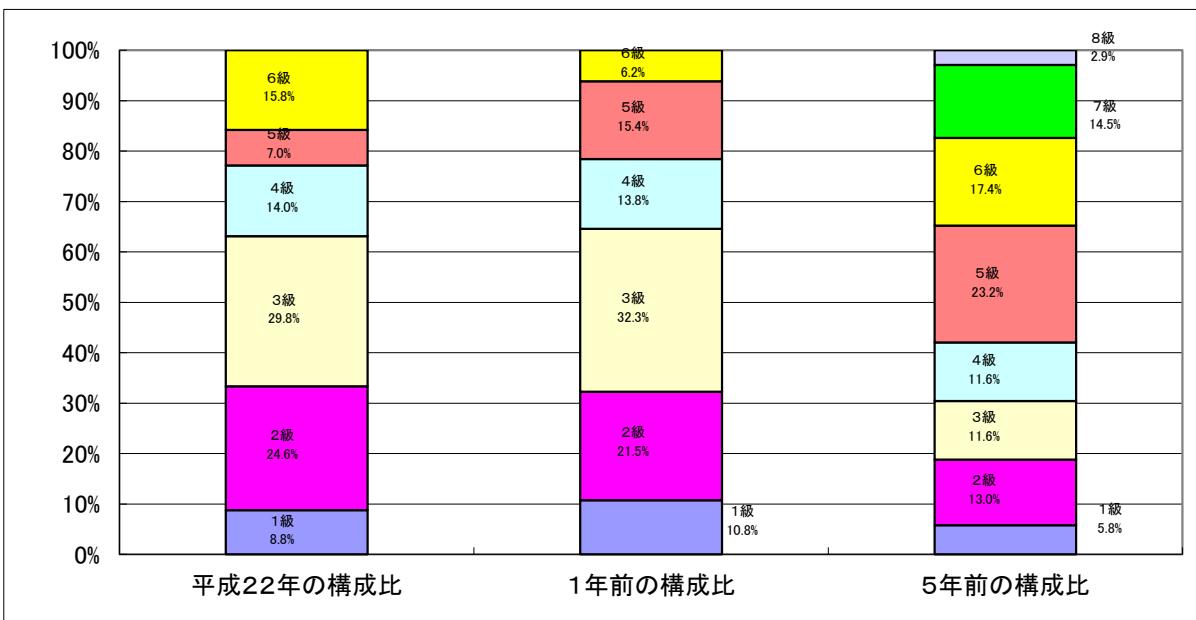
(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事	9人	15.8%
5級	副参事	4人	7.0%
4級	総括主幹	8人	14.0%
3級	主幹	17人	29.8%
2級	主査	14人	24.6%
1級	主事	5人	8.8%

(注)1 新郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しています。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新郷村	青森県		国	
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,516 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,649 千円			
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.45)月分	(平成21年度支給割合) 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当

(平成22年4月1日現在)

新郷村	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額 ・勤奨・定年 22,323 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

新郷村では支給していません。

(4) 特殊勤務手当

21年度決算	支給実績	8,796 千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	4,398,000 円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	2.5 %	
手当の種類(平成22年4月1日現在)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	720,000円/月
往診手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	健康保険法の規定単位×往診料の点数
X線手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	医師:10,000円/月 技師:3,000円/月

(5) 時間外勤務手当(全職種)

21年度決算	支給実績	6,601 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	244 千円
20年度決算	支給実績	6,625 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	268 千円

(6) その他の手当

(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	21 年 度 決 算	
				支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	①配偶者 13,000円/月	同		7,186 千円	189,105 円
	②配偶者以外 各6,500円/月				
	※配偶者のいない場合の扶養親族1人 11,000円/月				
	※16～22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算				
住居手当	借家 家賃に応じて100円/月～27,000円/月	同		1,158 千円	289,500 円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額(最高支給限度額55,000円/月)	異 (青森県と同じ)	四輪自動車の 使用距離区分	3,440 千円	49,855 円
	交通用具利用の場合 距離に応じて2,000/月～35,000/月				
管理職手当	20,000円/月～30,000円/月	異	総務課の参事 又は課長、診 療所長及び会 計管理者 30,000円/月 参事(6級) 25,000円/月 副参事(5級) 20,000円/月	4,320 千円	270,000 円
寒冷地手当	世帯主扶養親族がいる場合 89,000円 扶養親族がない場合 51,000円	同		5,140 千円	62,683 円
	世帯主以外 36,800円 上記金額は年額で5分の1の額を 11月～3月まで毎月支給				

6 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給 料	村 長	534,100 円		(参考)類似団体における最高／最低額 786,000 円／ 327,500 円
	副 村 長	453,000 円		634,000 円／ 420,000 円
報 酬	議 長	266,000 円		307,000 円／ 150,000 円
	副 議 長	225,600 円		251,000 円／ 115,000 円
	議 員	211,500 円		228,000 円／ 97,000 円
期末手当	村 長	(平成21年度支給割合) 3.25 月分		※役職加算措置があります
	副 村 長	(平成21年度支給割合) 1.30 月分		※役職加算措置があります
寒冷地手当	村 長	世帯区分により支給		※一般職と同じ
退職手当	村 長	(算定方式) 763,000 × 在職月数 × 0.455		
	副 村 長	1,630 万円 604,000 × 在職月数 × 0.265 768 万円		
備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

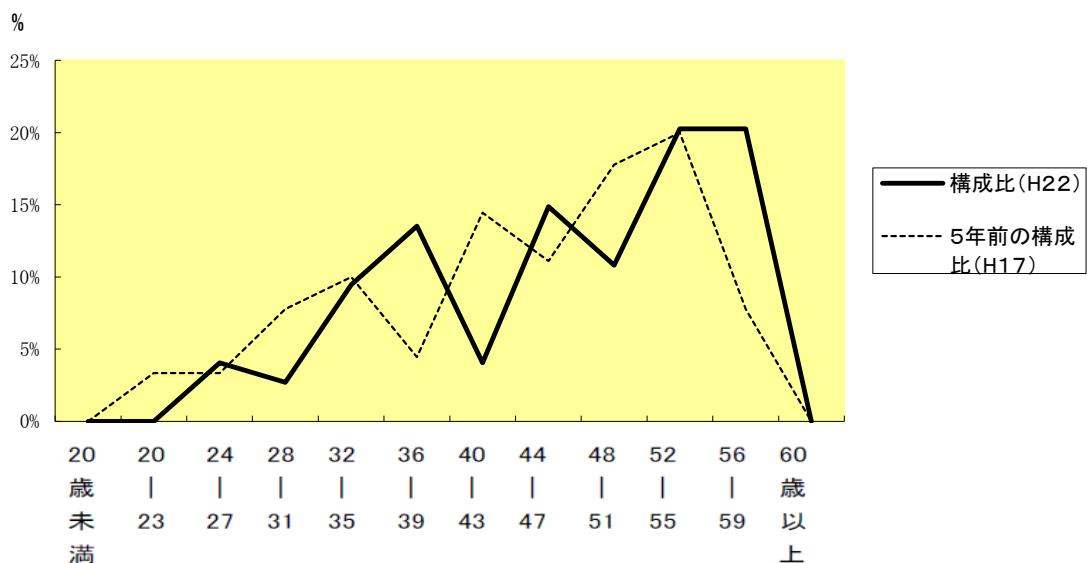
(各年4月1日現在)

部 門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	17	19	2	
	税務	4	4	0	
	民生	11	9	△ 2	事務見直しによる減
	衛生	3	2	△ 1	事務見直しによる減
	農林水産	8	8	0	
	商工	7	5	△ 2	事務見直しによる減
	土木	4	4	0	
	計	56	53	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 162.78 人)
	教育部門	9	7	△ 2	事務見直しによる減
公営企業等会計部門	小 計	65	60	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 196.43 人)
	病院	6	6		
	下水道	2	1		
	簡易水道	1	1		
	その他	5	6	1	
合 計	小 計	14	14	0	
					<参考> 人口1万人当たり職員数 244.87 人
		[107]	[107]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	0	3	2	7	10	3	11	8	15	15	0	74

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部 門	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減率(%)
一般行政	65	64	63	58	56	53	△ 12 人 △ 18.5 %
教 育	13	12	11	10	10	8	△ 5 人 △ 38.5 %
公営企業等会計	13	13	14	16	14	14	1 人 7.7 %
計	91	89	88	84	80	75	△ 16 人 △ 17.6 %

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。